

平成 2 6 年

# 議会報告会結果

(平成 2 6 年 1 0 月実施)

平成 2 7 年 2 月

宮城県美里町議会

行財政・議会活性化調査特別委員会

## 平成26年 議会報告会開催結果

### 1 参加者状況

開催日	開催会場	開催時間	参加者数	担当
10月20日 月	北浦コミュニティセンター	18:00~19:30	14人	1班
	福ヶ袋会館	19:00~20:45	6人	2班
	青生コミュニティセンター	19:00~20:50	37人	3班
10月21日 火	大柳コミュニティセンター	19:00~20:30	10人	1班
	志賀町集会所	19:00~20:45	15人	2班
	中埜コミュニティセンター	19:00~20:40	12人	3班
10月22日 水	駅前白寿館	10:00~11:30	10人	1班
	慶半コミュニティセンター	19:00~20:50	16人	2班
	山の神団地集会所	19:00~20:40	31人	3班
10月23日 木	有隣館	19:00~20:30	14人	1班
	本小牛田コミュニティセンター	19:00~20:40	11人	2班
	駅東地域交流センター	18:00~19:40	16人	3班
参加者数合計			192人	
平均参加者数			16.0人	

### 2 実施班構成 は班長

班	議員氏名
1班	福田淑子 柳田政喜 櫻井功紀 佐野善弘 前原吉宏
2班	赤坂芳則 藤田洋一 大橋昭太郎 鈴木宏通 平吹俊雄
3班	山岸三男 千葉一男 我妻薫 橋本四郎 吉田二郎

### 3 質問、意見・要望事項件数

項目	質問、意見・要望のあった件数		
	合計	報告会の会場で 処理した件数	報告会後に 処理した件数
議会に対するもの	62	53	9
質問事項	31	29	2
意見・要望事項	31	24	7
執行部に対するもの	56		
質問事項	23		
意見・要望事項	33		
合計	118	53	9

## 『記載事項の説明』

### 1 議会に対するもの

報告会でいただいた質問、意見・要望の件数・・・ 62件

報告会出席者からいただいた議会に対する質問、意見・要望は、真摯に受とめ、議会の役割を果たしてまいります。

いただいた質問、意見・要望の内容を次頁に掲載しました。

また、内容が重複している項目がありますが、別会場での意見等もあるため掲載しております。

項目の「対応（報告会）」は、報告会当日に会場で回答したものです。  
また、「回答」は、検討を行い後日回答したものです。

### 2 執行部に対するもの

報告会でいただいた件数・・・ 56件

報告会出席者からいただいた執行部に対する質問、意見・要望は、真摯に受けとめ、対処されるよう12月24日に執行部（町長部局など）に伝達いたしました。

関係各課等の回答を執行部でまとめた結果が平成27年1月28日付で議会に送付されましたので、こちらもあわせて掲載しております。

議会報告会 質問等一覧表(議会)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
1	南相馬市と浪江町の視察に行き、町としてどのようにしたらいいと考えているのか。総合的な避難計画が必要と思うがどう考えているのか。	常任委員会で検討しているが、計画を策定して行かなければならないと考えている。	
2	原子力災害時の水道水対策となっているが、農業用水も考えてほしい。	農業用水も含まれている。	
3	町民への周知・啓蒙は必要であると考えるが、どう働きかけるのか。	パンフレットは京都市を参考に、全戸配布したい。さらに自主防災組織、学校などでの出前講座を実施するよう町に働きかけをする。	
4	避難時の一時待機、移動手手段など対策を作ってほしい。	一時避難、広域連携を含め、防災計画に策定するよう町に働きかける。	
5	代替エネルギーはどうなっているのか。	本庁などはじめ、4カ所について太陽光発電の設置工事を行う。	
6	太陽光発電への助成はどうなっているのか。	「みんなの予算」を提示し、説明した。	
7	指定廃棄物最終処分場の件に関して、議会ではどのように考えているのか。	場所の選定に対して、詳細調査は地元の理解を得た上で着手するように意見書を提出している。	
8	福島原子力災害では放射能拡散の情報はあったのか。	福島では国のスピーディーは機能していなかった。国と電力に多くの不信感を持つところとなった。	
9	原子力発電所の再稼働させないことや廃炉に向け努力するよう要望する。	町も議会も県内一、力をいれている。	
10	町の避難計画と議会で検討しているものと接点はあるのか。	議会として町民の話を聞き、町の策定している避難計画に提言をし、よりよい避難計画作成にしたいと考えている。	
11	議会以外に脱原発、再稼働反対の活動をしている団体はあるのか。	「原発ストップの会」がある。	
12	原子力対策の町の担当の職員が一人では対応が遅れるのは当然であり、議会でのチェック機能が働いていないのでは。	意見として受け止める。	
13	原子力対策はいつ頃まで完成させるのか。スケジュールはどうなっているのか。	12月までまとめきれぬものはまとめて町に提言し、残るものは継続して協議。	

議会報告会 質問等一覧表(議会)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
14	原子力に依存しないのは誰もが目指すが、どのような方法で目指すのか。	町は公共施設に太陽光発電を設置し、個人宅でもやってもらえるように補助金を出して推進している。	
15	30キロメートル圏内どのような方向に避難すれば良いと検討されたのか。	モニタリングポストを原発寄りの自治体にも設置してもらい、風向きも含めて早く察知できるように求めていく。逃げる方向、逃げる場所、逃げる手段、足についてもどう確保するか、渋滞の問題など悩ましい問題が多く、検討が始まった段階。	
16	側溝の汚泥を住民の敷地内に山積みして仮おきしているが、そのような実態は把握しているか。	把握している。	
17	脱原発、再稼働を止めていくことは大事、安全なエネルギーを求めていく必要がある。	本町では4カ所に太陽光パネルを設置する計画で進めている。	
18	小島地区まではわかるが、この辺までは浸透していない。今、太陽光発電や風力発電を電力会社は買わないような動きも出てきているが、その辺をどう思うか。また、側溝の清掃後の汚染土などの処理がいつ頃までできるのか、わかれば。	町も太陽光発電を取り組んでいるが、東北電力には売らない。東北電力からは庁舎で使っている電気は買っていないので、今のところ直接は影響がない。汚染土は今のところめどが立っていない。	
19	誰が見ても原発敷地内に住むことができないことは明らか。町としても議会としても指針を示すべきではないか。	意見として受け止める。	
20	町が東北電力以外の電気を買っているが効果は。太陽光発電の取り組みは。	効果はまだ確認していない。太陽光発電は4ヶ所予定。東北電力に売らないで蓄電池を設置して庁舎内で使うようにしている。成果はこれから。	
21	加美町の人に最終処分場反対しないのかと言われた。	議会でも意見書を出している。	
22	「原発に依存しない社会」というテーマを選択しなかったのか。	自然エネルギーに取り組みをすると確認している。	
23	議会は町と同じ方向か。	町も議会も自然エネルギーに取り組みをすると確認している。	

議会報告会 質問等一覧表(議会)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
24	原子力災害対策が示されたが、いつまでどうするか文書でしっかり示してほしい。議会報告会でどんな意見が出されてどうしたか、しっかりと報告してほしい。	終了後まとめて、そのようにやっていきたい。	
25	原発事故時どこに避難するのか。	検討中である。	
26	65歳以上の体育施設利用料は無料化を実現してほしい。	町に働きかける。	
27	パ-クゴルフ場など、運動する場所について提供してほしい。	町に働きかける。	
28	体育施設の利用料無料化をして健康づくりに力を入れてほしい。無料化やポイント制はいつからするのか。	今後、町に提言していく。	
29	今後増大するであろう介護保険料への取組を行ってほしい。	重大な課題として取り組んでいる。	
30	認知症に関して議会での取組は。	町民の認識を深めるように提言している。他自治体の良いものは取り入れていくよう町に要望している。	
31	健康づくり事業のポイント制とは。	和歌山市では健康応援ポイント制を設け健康づくりのきっかけとしている。	
32	認知症サポーター制とは。	認知症の方を地域のボランティアで支えている。サポート制度で講習を受けた方がその対応をしている。	
33	町の保険医療費が高いのは。	保険給付費が高く高額医療費が多いなどが要因。	
34	交通機関や体育施設利用料無料化は問題があるのではないか。無料化ではなく減額でいいのでは。	無料化で検討している。	
35	医療費の削減をするためには。	福祉課だけではなく、まちづくり推進課などと連携し健康増進を図るよう提言していく。	
36	町内の介護施設の待機者は増えているのか。	待機者は増えており、施設の不足により受入が進まない状況である。希望者は複数希望を出していると思われる。	

議会報告会 質問等一覧表(議会)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
37	徘徊者の早期発見とは。	松阪市では認知症の方を事前に家族同意を得て登録し、情報共有化をもって地域の見守隊に協力してもらっている。	
38	保険給付の減額、そう簡単な話ではない。要は予防だ。認知などは社協でも研修などやっている。直接関わっている職員とは話し合っているのか。	認知症予防については、職員とは話し合って進めようとしている。	
39	どういう病気にかかって高いのか、などの分析も必要。体育施設を無料にして医療費が安くなることは家族のためにもなることなので是非進めてほしい。	町に働きかける。	
40	予防 高齢者の食事指導だけではなく、骨粗鬆症など案内出しているのはお年寄りだけ、若い人にこそ案内出して予防を重視すべき。認知症も早くわかれば進行を抑えられる、本人がわからないので、まわりが早く気づいてやらなくてならない。	町に働きかける。	
41	先進地視察、何故そちらを選んだか。近くでもあったのではないか。	インターネットで調べて全国の先進地を探して、良い取組の所に研修している。	
42	医療費の高いという内容、年齢構成なども勘案してランク付けしなければ迷惑ではないか。	そこまで把握するのはむずかしい。	
43	現場のことを知って無料化と言っているのか。実際水に潜って水質が大丈夫かなど体験しているのか。	意見として受け止める。	
44	各常任委員会の資料は、事前に渡してほしい。視察はわざわざ行って見る必要はない。これまで結果が見えて来ず、実現に結びつかないと意味がない。	意見として受け止める。	
45	議会基本条例はなぜ作らないのか。タイムスケジュールを決めてすべきである。	第一分科会で審議することになっている。	
46	視察研修したものを各委員会にてさらに議論し、町に反映し充実したものにしてほしい。	年度内に研究テーマのそれぞれを検討している。	
47	議会報告会はPR不足であり、結果報告を質問した人にしていない。その結果を知りたいが方法はないのか。	本庁舎、南郷庁舎の情報コーナー、町ホームページで公表している。	

議会報告会 質問等一覧表(議会)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
48	南郷地域の米飯給食について説明をしてほしい。	本町の米を涌谷の業者に委託して米飯を提供している。	
49	町民に議会活動内容の資料を示してほしい。	議会だよりで示している。	
50	報告会の班編成について、地元選出の議員は来るべきではないか。	意図的に班編成はしていない。会場も抽選にて選考している。町全域に公平に配置されるようにしている。	
51	報告会をもっと開催してほしい。	意見として受け止める。	
52	報告会に専門スタッフ、担当者も来て専門性の高い答弁をしてほしい。	町政懇談会の部分である。	
53	報告会の資料をもっとわかりやすくしてほしい。	意見として受け止める。	
54	反対だけではなく、女川原発を議会で視察したらどうか。津波対策だけではないのか。	後で回答する。	現時点で予定はしていない。
55	モニタリング施設だが、道路などで温度を示しているような状況にして誰でも分かるようにしてはどうか。	検討する。	町に働きかける。
56	保険給付費を減額するためにとなっているが、認知症の予防だけになっているようで部分的すぎるような気がする。もっと大局的に研究すべき。	検討する。	町に働きかける。
57	報告会の参加人数を増やすために、事前に要望を出してもらうなど方策を考えてはどうか。	検討する。	さらに努力していきたい。
58	行財政議会活性化調査特別委員会の平成25年12月17日の調査報告書の内容のさらなる情報開示をしてほしい。	後で回答する。	4年間の調査報告書として提出したものであり、それ以外はない。
59	以前の第2分科会の平成23年11月21日から平成25年8月20日まで会議がなかったのはどうしてか。	後で回答する。	最初の付託課題は、平成23年11月21日でまとめをしている。平成25年8月20日から新たな課題で再開している。
60	町の議会改革が進んでいるという根拠は何か。	後で回答する。	特別委員会で協議決定したことは、実施している。

## 議会報告会 質問等一覧表(議会)

整理 番号	内 容	対応(報告会)	回 答
61	評価がわかるように早稲田マニフェスト大賞に出してほしい。	後で回答する。	現時点では考えていない。
62	議会は議員が何をしているのか、わかるように努力してほしい。	後で回答する。	議会として議員個々の活動は、把握していない。

議会報告会 質問等一覧表(執行部)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
1	町の原子力災害対策の担当者は一人であり、対応しきれないと思うが、人員を増やしたらどうか。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 御意見として承ります。
2	側溝の汚泥について、大崎市では処理し始まっているが町はどうか。	町へ伝える。	<b>町民生活課、建設課</b> 平成27年度から汚泥処理を実施するよう、現在調整を行っております。
3	原子力災害時の避難計画は。	町へ伝える。	<b>防災雄管財課</b> 原子力災害の避難計画につきましては、平成26年度内の策定を目標として、現在、作業を行っております。
4	町民全体で一箇所の避難は可能か。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 町民全体が町外に避難する場合、家族や親せき、知人などの避難先がない町民は、町がこれから避難先として確保する自治体又は国・県が調整して確保する自治体の避難所等に行政区等の地域コミュニティを維持できる形で、分散して避難することになります。
5	安全な放射能レベルの解釈は。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 国が示す年間の追加被ばく線量1mSvが基準となり、1時間に換算すると0.23μSvを超える線量のある地域は、除染等の対策が必要になると考えております。
6	原子力災害について、町民への啓蒙活動と自主防災組織への取組を徹底してほしい。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 御要望として承ります。
7	県内に最終処分場の建設予定の候補地があるが、反対するのはわかるがその代替案はあるのか。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 町としましては、今後、国の県内候補地への詳細調査の実施及び結果を踏まえた上で、鳴瀬川及び江合川下流域関係市町と協議を行いながら町としての対応について検討してまいりたいと考えております。
8	原子力災害対策は国、県の対応が多いと思うが、町で対策ができることは何かあるのか。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 町では美里町地域防災計画における原子力災害対策編を平成25年度に策定しております。原子力災害の避難計画につきましては、平成26年度内の策定を目標として、現在、作業を行っております。
9	稲わらや側溝の土砂などの放射性廃棄物の処理を考えてほしい。	町へ伝える。	<b>産業振興課、町民生活課、建設課</b> 現在、稲わらについては、宮城県がみやぎ農業振興公社に委託して建てたパイプハウスで一時保管しております。廃棄物は、性質の違いにより、市町村が処理をするものと、国が処理をするものとに分かれます。現在、県内の各市町村において保管されている稲わらの多くは、国が処理をするものに該当することが予想されます。国は、それぞれの県内で処理をする方針ですが、現段階において、処理施設の建設場所さえ決まっていない状況です。そのため、当面はこれまでどおりの保管にならざるを得ないことを御理解いただきますようお願いいたします。 側溝の土砂については整理番号2でお答えしたとおりです。

議会報告会 質問等一覧表(執行部)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
10	原発事故の過去の事例を鑑み、県、国の連携をもって早く解決してほしい。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 御意見として承ります。 今後も国や県と連携しながら対応してまいります。
11	水道水対策では井戸水の水質も調べてランク付けして公表し、マップなどに示しておくようにした方がいい。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 井戸につきましてはあくまでも個人所有のものであり、町で飲料水として使用するための定期的な検査等を行っている井戸ではございません。町では、東日本大震災後、住民への災害時の給水設備として40㎡貯水可能なセーフティタワー(地上型貯水槽)を6基増設し、町内に15基整備済みであることから、町が飲料水として井戸を活用することは現時点では考えておりません。 飲料水以外の使い水としての井戸水の使用については、共助の観点から自主防災組織等で井戸所有者への協力依頼により対応いただきたいと考えております。
12	町として「廃炉」か「休止」にするのか。独自の強い姿勢を示すべきでは。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 平成24年5月に平和を考えるつどいin美里を開催し、核廃絶と脱原発を目指すことを強く宣言しております。その宣言の中で、まずは女川原発の再稼働を認めないとを明言しておりますが、最終的には廃炉すべきであると考えております。
13	健康づくり推進委員が活動できるように、もっとPRしてほしい。	町へ伝える。	<b>健康福祉課</b> 御要望として承ります。 広報紙等を活用しながら情報発信をしてまいります。
14	人間ドックの助成は65歳以上も対象にしてほしい。	町へ伝える。	<b>健康福祉課</b> 人間ドックの助成は、生活習慣病の早期発見や受診後の生活習慣の改善に活かしていただき、発症予防を目的として実施しております。予防という観点から、対象の世代を働き盛りの世代ということで、本町は現在35歳から65歳としておりますので御理解願います。
15	高齢者への医療費補助をしてほしい。	町へ伝える。	<b>健康福祉課</b> 町では予防医学の観点から各種検診の実施、各種予防接種の助成を行っております。 また、高齢者のみなさんを対象として健康づくり及び各種福祉サービスを展開しておりますが、町独自で医療費助成は行う考えはございませんので御理解願います。
16	旧小牛田町志賀町が県のモデルとして、今でも医療費削減に取り組んでいるのか。	町へ伝える。	<b>健康福祉課</b> 宮城県国民健康保険団体連合会が平成14年度から2か年モデル事業として事業を行っていましたが、現在は行っていません。

議会報告会 質問等一覧表(執行部)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
17	介護施設の入所ができないのはなぜか。	町へ伝える。	<b>健康福祉課</b> 入居待ちの介護施設の大半は、特別養護老人ホームです。特別養護老人ホームは、他施設に比べ低負担で終身利用が可能のため、多くの方が入所を希望し、待機になっております。また、入所困難なため、将来への不安から予備的な申込みされているケースもあります。但し、真に入所が必要な方に対する施設数が足りていないことも事実です。町としては、施設の拡充を県、関係機関に働きかけるとともに、入所待ちの方に対して、適切な相談、支援を行って参ります。
18	相互に介護のボランティアができる交流事業はできないか。	町へ伝える。	<b>健康福祉課</b> 介護のボランティアは、個人や団体と様々な形で活動されています。活動状況も様々であり、交流事業は検討しておりません。
19	町として認知症の対策は。	町へ伝える。	<b>健康福祉課</b> 現在、認知症サポーター養成講座など教室・講座を実施して介護予防に努めております。
20	高齢者の一人、二人暮らしの方々の、認知症が増えているのでは。	町へ伝える。	<b>健康福祉課</b> 現在のところ、高齢者の一人暮らし、二人暮らしの方の認知症の数は把握しておりません。介護認定を受けた方では、年々認知症の方が増えておりますので、高齢者全体での認知症の方の数は増えていると予測されます。
21	台風19号で水害が発生し、土嚢が必要になった。南郷庁舎に問い合わせたが連絡がつかなかった。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 防災に関する業務については、防災管財課が担当課となりますので、防災管財課に御連絡をお願いいたします。状況を確認し、対応させていただきます。特に休祝日及び平日の時間外は、南郷庁舎の職員は不在となっておりますので、御理解をお願いします。
22	北浦第3住宅は取り壊し、その後の建設計画はどのようになっているのか。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 建替えにあたっては、居住水準・設備水準の向上等により建築面積が拡大されることが予想されるため、現在の敷地に見合った戸数を計画し、残りの住戸については別の場所へ新規の用地確保、又は既存の用地を活用し建設する考えであります。
23	北浦地区の国道沿いの街灯電気料を助成してほしい。	町へ伝える。	<b>商工観光室</b> 街路灯の維持管理は、各商店会等で行っており、会員数の減少等から電気料の負担が大きいことは伺っておりますので、その負担を軽減するため、平成21年度に長寿命で消費電力が少ないエコ電球に交換したほか、商工会への補助金を通して一部助成を行っております。将来的な維持管理の方法については、今後の検討課題であります。当面はこれまでどおり管理していただくよう御理解と御協力をお願いします。
24	大柳県道の樹木が電線にかかり危険である。剪定をしてほしい。	町へ伝える。	<b>建設課</b> 現場を確認し、危険な場合には対応いたします。

議会報告会 質問等一覧表(執行部)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
25	冠婚葬祭について、今までは了解を得て広報に載せていたが復活してほしい。	町へ伝える。	<b>秘書室</b> 冠婚葬祭につきましては個人情報ということもあり、今後も掲載する予定はございませんので御理解願います。
26	コ-ルセンタ-誘致について、町は事前調査はしたのか。	町へ伝える。	<b>企画財政課、商工観光室</b> 事前に調査はしてはしましたが、今回の事案発生を予測することはできませんでした。
27	小学校の「芸術鑑賞会」がなくなったが、続けてほしい。	教育委員会へ伝える。	<b>教育総務課</b> 各学校との調整の結果、国等の支援で学校独自の芸術鑑賞等を企画実施することとなりましたので御理解願います。
28	除雪の優先順位はどうなっているのか。通学路の除雪は誰がするのか。	町へ伝える。	<b>建設課</b> 除雪は、幹線道路を優先的に実施しております。通学路(歩道)の除雪については、町が実施しております。
29	誘致も必要だが、地元の産業を育成していくことも大事である。	町へ伝える。	<b>企画財政課、商工観光室、産業振興課</b> 御要望として承ります。 なお、既存企業の支援としましては、設備投資や雇用促進に係る財政的支援を行うとともに、東日本大震災復興特別区域法(復興特区法)に基づく復興推進計画(宮城県民間投資促進特区)の認定を受け、税制の特例措置や緑地等面積率の規制緩和を行っています。
30	野外活動センタ-の遊具が使用禁止になっている。事故が起きてからでは遅いので、直ちに撤去するか新しいものにしてほしい。	町へ伝える。	<b>まちづくり推進課</b> 遊具について補修が可能かどうかの調査を行った結果、主要構造の木部の腐食が進行しており、修理補修による対応が困難な状態であることから平成26年度内に撤去を実施し、新規設置をする計画であります。
31	水防対策を考えてほしい。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 質問内容に詳細な記載がないため、明確な回答をすることができませんが、水防を含めた風水害対策については、美里町地域防災計画に基づき今後も対応してまいります。
32	防災無線が聞こえない。戸別受信機への個人負担を少なくして設置してほしい。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 防災行政無線については、屋外拡声子局に設置したスピーカーからの放送のみで、全ての地域に放送内容を明瞭に伝達することはシステム上難しい状況にあります。放送内容を確実に伝達するために、屋内に戸別受信機を設置することは有効な方策の一つであります。しかし、1台設置するためにおよそ7万円の経費を要することから、現時点では個人負担も大きくなります。少しでも住民皆様の個人負担を小さくするため、防災行政無線の放送内容を受信できる防災ラジオの開発・導入を検討しております。

議会報告会 質問等一覧表(執行部)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
33	防災訓練時に無線が繋がらなかった。	町へ伝える。	<p><b>防災管財課</b>                      デジタル式移動系防災行政無線は、携帯電話の通話システムと似ており、災害対策本部が1カ所の避難所等と通信中は通信中表示(話し中)になり、災害対策本部と通信できない状態になります。また、訓練時には通信員数も限られることから、受信できない場合もあります。若干時間をずらして再送信をお願いいたします。                      特に災害時は各避難所等からの通信が集中することが予想されます。災害時に通信中であってもつながらない場合は、無線機の右下に配置してある「緊急」ボタンを押していただければ、災害対策本部に呼出履歴が残し、災害対策本部から折り返し通信することが可能となりますので、御利用願います。</p>
34	南郷地区の水害時の避難場所は。	町へ伝える。	<p><b>防災管財課</b>                      越流や堤防決壊などの河川の氾濫に伴う大規模水害時には、浸水深を超える高さの場所への早期の避難が有効です。                      南郷地域に限らず本町は町全体が平坦な地勢であることから、かつてない大規模水害が発生する際は、ほぼ全町域が浸水する可能性があります。町内に全町民が避難可能な高台や高層建築物はございませんので、指定避難所となっている小中学校の体育館、体育館が浸水する恐れがある場合は校舎の2階以上に避難するよう勧告・指示することになると考えております。                      ただし、豪雨中の避難は、避難途中に濁流に流されたり、水路に転落したりする危険性も否定できないことから、一時的には自宅や隣近所の2階等への避難が有効となります。</p>
35	雨量計や観測機器を町に設置してほしい。	町へ伝える。	<p><b>防災管財課</b>                      現時点で町内には、雨量計や気象観測機器の設置してございません。これまで仙台管区気象台に町内への雨量計等を含めた気象観測機器の設置について、要望してまいりましたが、今後も国、気象台、県に働きかけてまいります。                      町単独で気象観測機器を整備することは経費及び設置後の維持管理費等の観点から非常に難しいと感じております。</p>
36	局地的短時間豪雨の取組は。	町へ伝える。	<p><b>防災管財課</b>                      局地的豪雨については、過去の全国的な発生状況からわかるとおり、大規模自然災害に対する河川改修、土砂崩れ防止対策、排水強化等のいずれの対策も、想定を超える最近の気象現象に対して完全な予防対策にはなっておりません。従って、現時点では早期避難が最も有効と考えております。                      町では仙台管区気象台とのホットライン、国土交通省から提供を受けている河川監視カメラシステム(CCTV)の映像、宮城県の土砂災害警戒情報等を活用し、迅速かつ適切な情報収集に努め、必要に応じて防災行政無線・防災ナビみさとの緊急速報メール及び登録制メール・自主防災組織を通じた情報伝達など複数の手段を活用し、早期に避難勧告・指示等の情報を提供してまいります。</p>

議会報告会 質問等一覧表(執行部)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
37	豪雨の際の模擬訓練など危機意識をもって体制づくりをしてほしい。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 町の防災体制については、町民の生命財産にかかわる重要事項ととらえ、常に危機意識を持ち対応しており、大雨・洪水・土砂災害等の警報が発令された場合は、庁舎に複数の職員を泊まり込みで配置し、情報収集・伝達、災害救助に当たっております。 訓練及び体制づくりについては、今後も地域防災計画にのっとり対応してまいります。
38	避難場所の自主防災組織の連携やその運営に考えはあるのか。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 指定避難所の運営体制については、町が指定避難所に派遣する職員は指定避難所と災害対策本部との連絡係として位置づけ、指定避難所の直接の運営は自主防災組織及び自主防災組織の連合体で担っていただく考えであります。具体的な避難所の運営体制等については、モデル案を示しながら指定避難所ごとに協力して作成してまいりたいと考えております。
39	環境的にも悪化している不動堂中学校のプールは早急に改修すべきでは。	町へ伝える。	<b>教育総務課</b> 不動堂中学校プールの改修については、早急に実施したいと考えておりましたが、PTAや学校から校庭の整備を最優先で行ってほしいとの要望がありますので、その後の実施と考えております。
40	避難所になっている不中、不小のバリアフリー化を考えてほしい。	町へ伝える。	<b>防災管財課、教育総務課</b> 御意見として承ります。 なお、不動堂小学校及び不動堂中学校の備蓄倉庫に、携帯型スロープを配備しておりますので、必要に応じ御活用願います。
41	避難所の運営で、町の職員だけでなく地域の方々の力が必要であり、活用できる組織作りをしてほしい。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 今後も各地域の自主防災組織の連携強化及びその体制構築について支援してまいります。 指定避難所の運営体制については、町が指定避難所に派遣する職員は指定避難所と災害対策本部との連絡係として位置づけ、指定避難所の直接の運営は自主防災組織及び自主防災組織の連合体で担っていただく考えであります。
42	防災訓練の在り方について、型通りの訓練ではなく現実的な避難訓練をしてほしい。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 御意見として承ります。 町の総合防災訓練は、主実施地区の行政区・自主防災組織ごとにそれぞれが定めた一時避難所に避難し、その後、主会場に徒歩あるいはマイクロバスや自衛隊車両を活用して再避難を実施しております。また、救出救護についても、公助である警察、消防、自衛隊が到着しないことを想定して、自主防災組織の方々が中心となった訓練を実施しており、避難訓練・救出救護訓練ともに実災害に役立つ訓練を実施しております。
43	J R陸東彫堂踏切に標識などの交通安全対策をしてほしい。	町へ伝える。	<b>建設課</b> 当該箇所については、これまで早期拡幅工事の実施を目指し、JR東日本と協議を進めてまいりましたが、現在の予定では平成29年度から工事に着手する予定となっております。 その間の安全対策については、関係機関と調整してまいります。

議会報告会 質問等一覧表(執行部)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
44	鳴瀬川中流堰の道路のクランクをなくしてほしい。	町へ伝える。	<b>建設課</b> 宮城県に対し、美里町内国道・県道整備促進期成同盟会を中心に要望を行っており、今後も継続的に実現に向けた要望活動を進めてまいります。
45	地方創生地域活性化は何か考えているか。	町へ伝える。	<b>企画財政課</b> 平成27年度において、第2次美里町総合計画の策定を予定しているところでもあることから、創生総合戦略の策定についても同時に進めていく予定です。
46	少子化問題についてはどう考えているか。	町へ伝える。	<b>企画財政課</b> 現在、駅東地区の分譲地の販売促進と住宅取得支援による定住化促進対策、また安心して子育てができる保育環境及び教育環境の整備に努めております。その結果、平成23年度から平成25年度までの3年間は、転出者より転入者が多くなっております。 自然増となる出生数をふやすことは、今後の重要な人口減少対策の一つであり、そのためにも出産年齢である20歳から40歳までの男女が定住できるまちづくりが必要であると考えており、子育て環境、教育環境のさらなる整備とともに、第6次産業など新しい産業分野の開拓による若い世代の雇用の場の確保にも、引き続き取り組んでまいります。
47	不動堂地区(皎善寺南側)の県道の道幅が狭く危険であり、拡幅できないのか。せめて側溝に蓋をしてほしい。	町へ伝える。	<b>建設課</b> 宮城県に対し、美里町内国道・県道整備促進期成同盟会を中心に要望を行っており、今後も継続的に実現に向けた要望活動を進めてまいります。
48	八丁道路の歩道の計画は。	町へ伝える。	<b>建設課</b> 宮城県北部土木事務所です事業実施しております。平成26年度に測量設計、平成27年度用地買収後、工事に着手する予定となっております。町としては、早期完成に向けた要望を行ってまいります。
49	空き地、空き家の管理がなされていないので近隣住民が迷惑をしている。その対策を要望する。	町へ伝える。	<b>町民生活課、まちづくり推進課</b> 町では平成26年4月から「美里町空き家等の適正管理に関する条例」を施行しております。情報提供があった場合や町が適正な管理が行われていないと認める場合には、空き家等の所有者に対して、各手続きを行いますので御相談ください。また、平成26年度中に美里町空き家・空き地バンク設置要綱(仮称)を作成し、平成27年度中の実施を予定として準備を進めております。
50	私有地に公共物がある場合の使用料はどうか。	町へ伝える。	<b>防災管財課</b> 公共物の種別により使用料が発生するものについては使用料を支払っております
51	子供たちの下校の際、防災無線の呼びかけを検討してほしい。	町へ伝える。	<b>防災管財課、教育総務課</b> 各学校や学年によって下校時間が異なるため、対応は難しいと考えておりますので御理解願います。

議会報告会 質問等一覧表(執行部)

整理番号	内 容	対応(報告会)	回 答
52	町の施策に統計を活かしているように見えない。統計を活用した施策を。	町へ伝える。	<b>企画財政課</b> ビックデータ時代到来など、統計の利活用がより注目されています。 各種統計データの取扱いについては、町総合計画をはじめ、分野別計画の策定作業を中心に活用を図っています。また、施策進行管理においては、施策指標に関連する統計の動向を併せて活用しています。しかし、十分な取組には至っていませんので、引き続き、効果的に活用できるよう考慮してまいります。
53	農地の空き地が増えている。放棄禁止条例をつくって町で管理できないか、空き家条例でできるか。	町へ伝える。	<b>農業委員会</b> 町内に存する農地は、私的な財産であり、個人の責任により適正な管理・保全を行っていく必要があり、今後も個人に対して指導・通知を行ってまいります。 また、美里町空き家等の適正管理に関する条例は、建物その他の工作物が対象となっており、農地には適合しないものと判断しております。
54	中埜地区にあった硯工場の跡地も対処してほしい。	町へ伝える。	<b>町民生活課</b> 平成26年10月に土地の管理について所有者へ文書を郵送しましたが、あて所がなく通知が戻ってきた状況であり、現在、所有者の確認を行っております。
55	子ども会育成会と健全育成町民会議、重なっているような組織にも目を向けてほしい。	町へ伝える。	<b>まちづくり推進課</b> 子ども会育成会からそのような御意見が出ております。 事務事業の調整も必要なため、健全育成町民会議には平成27年2月の会議で調整する予定です。
56	出来川のカドミウム汚染、魚が食べられないとなっていたが解除されたのか。	町へ伝える。	<b>町民生活課、秘書室</b> 県内では、かつて、二迫川地域(旧築館町、旧栗駒町、旧鶯沢町)及び新堀・出来川上流地域(旧小牛田町)において、カドミウムによる農用地の土壌汚染が「農用地の土壌の汚染防止に関する法律」に基づく地域指定を行い、公害防除特別土地改良事業を行いました。その結果、現在は旧小牛田町の地域に関しては指定が解除されております。 ただし、多くの川魚は寄生虫等の問題もございますので、食用とする際はあくまでも自己責任となります。